

柏崎市墓園の使用者を募集します

お墓の移転などで生じた柏崎市墓園（市営墓地）の空き区画の使用者を募集します。
利用を希望する方は、この機会にお申し込みください。

応募条件

次のすべてに当てはまる方

- (1) 市内に住所があること
- (2) 市税の滞納がないこと
- (3) 将来的に墓地を承継できる親族や相続人がいること

募集内容

- (1) 使用開始日（使用許可日） 令和7（2025）年11月1日（土）
- (2) 区画・墓碑規格・貸付数

面積	墓碑規格	貸付数
6㎡	和式15区画、洋式9区画、自由3区画、規制3区画	30区画
4㎡	和式4区画、洋式2区画、規制4区画	10区画
合計		40区画

- ・詳細は裏面でご確認ください。（区画ごとに建てられるお墓の規格が決まっています。）
- ・区画の指定はできません。また、決定後の区画は変更できません。
（墓地の変更（柏崎市墓園条例第4条の2）は適用外となります。）
- ・貸し付ける区画の構築物は全て撤去し、更地に再整備してあります。
- ・応募多数の場合は、抽選となります。

- (3) 使用料等

面積	永代使用料	管理手数料
6㎡	270,000円	1年につき2,700円
4㎡	180,000円	1年につき1,800円

(注意)

- ・永代使用料に永代供養は含まれておりません。
- ・管理手数料の今年度分は、使用許可が出た月から令和11(2029)年3月の墓園管理手数料をお支払いいただきます。令和11(2029)年度からは4月に5年間分を前納いただきます。

申込方法

- ・申込書（別紙）に必要事項を記入の上、直接または郵送で、クリーンセンターかしわざきへ提出してください。※申込書は柏崎市ホームページからダウンロードもできます。

申込期限

- ・令和7（2025）年9月26日（金）まで
（郵送の場合は、令和7（2025）年9月26日の消印有効）
- ・申込結果は10月中旬頃に郵送します。

ホームページは
こちらを参照くださ
い→



その他

- ・現地の見学は、各自で自由に行うことができます（管理人等による案内はありません）。
- ・申込者が墓地使用者として登録されます。お申し込みの際は、今後、墓地の管理ができる方のお名前をご記入ください。
- ・現在納骨できる墓がなく焼骨を自宅で保管されていて、墓地をお求めの方には条件付きで墓地区画を別途貸し付けています。該当する方はお問い合わせください。

申込先（問合せ先）

クリーンセンターかしわざき（柏崎市市民生活部環境課環境保全係）

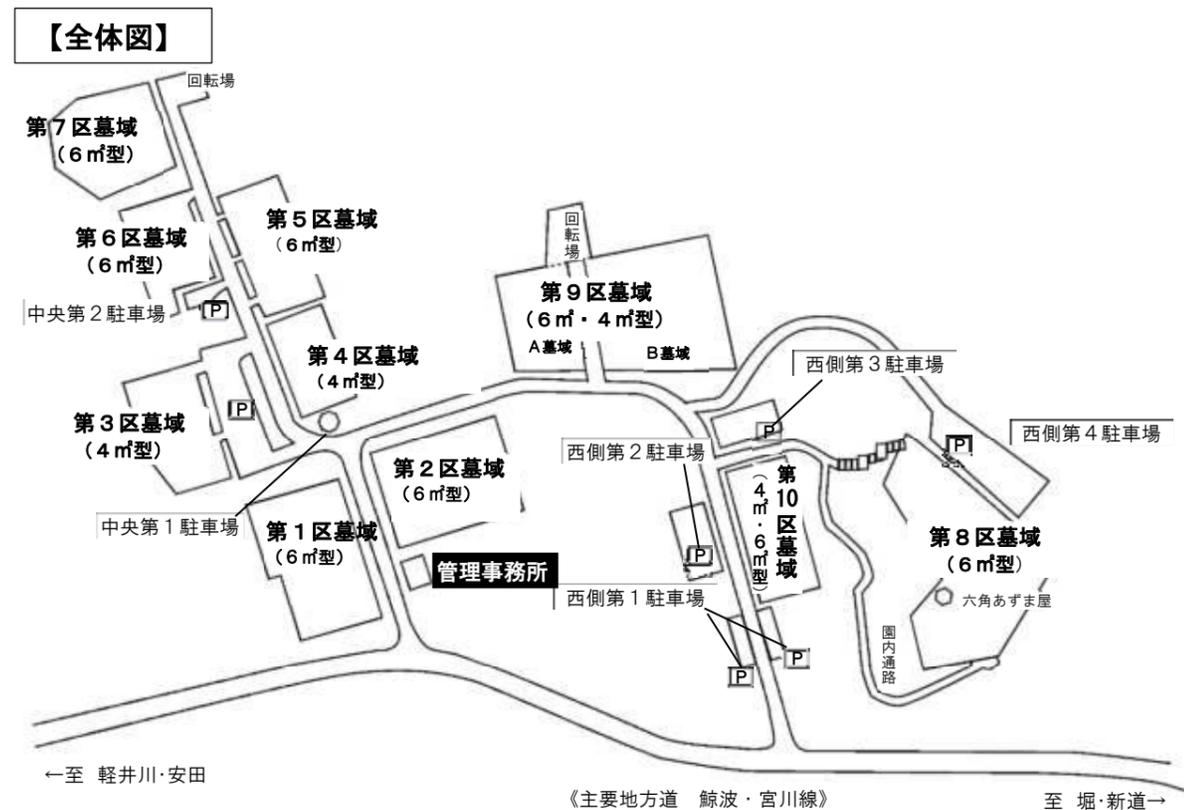
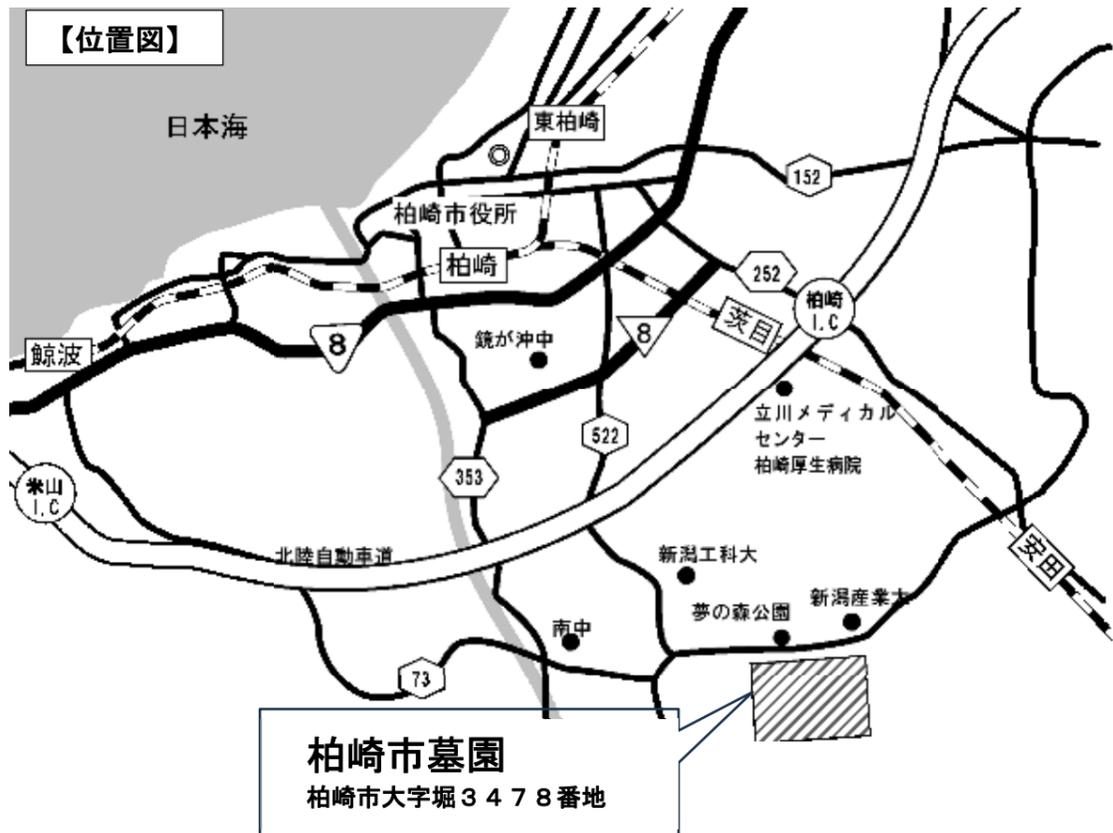
住所 〒945-0011 新潟県柏崎市松波四丁目13-13

電話 0257-23-5170 FAX 0257-24-4196

E-mail kankyo@city.kashiwazaki.lg.jp

受付時間 月～金曜日（祝日除く） 午前8時30分～午後5時15分





【募集数・墓碑の規格（建立できる墓碑等）】 ※墓域は右上【全体図】でご確認ください。

・ 6㎡型

墓域	種別	建立できる墓碑	募集数
第1、第6、第7、第8墓域	規格墓域	6㎡和式規格墓碑（右別図1）	15
第2（13～23番）、第5墓域	規格墓域	6㎡洋式規格墓碑（右別図3）	9
第2（1～12番）	自由墓域	6㎡制限なし	3
第9墓域（A墓域）	規制墓域	墓碑の高さが2.5m以下の墓碑	3
合計			30

・ 4㎡型

墓域	種別	建立できる墓碑	募集数
第3墓域	規格墓域	4㎡和式規格墓碑（右別図2）	4
第4墓域	規格墓域	4㎡洋式規格墓碑（右別図4）	2
第9墓域（B墓域）	規制墓域	墓碑の高さが2.5m以下の墓碑	4
合計			10

- ・ 区画ごとに建てられるお墓の規格が決まっています。
- ・ 墓碑を新設する場合は、1区画内に1基となります。
- ・ 区画の指定はできません。また、決定後の区画は変更できません。

